

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	供田 修一
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年3月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビューティガレッジ
証券コード	3180
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	供田 修一
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビューティガレッジ経営管理グループ 水嶋 裕一
電話番号	03-5752-3897

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年3月14日
訂正箇所	平成30年3月22日提出の変更報告書No.3につき、一部訂正がありましたので、本訂正報告書を提出いたします。 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記（Y）の内訳

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	17,580
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	発行済株式総数が平成25年2月28日に1,162,000株、平成25年3月22日に1,182,000株へ変更したことによる割合の変更 保有株式である普通株式168,000株が、平成27年5月1日株式分割（5分割）により、672,000株を取得 平成27年6月30日立会外分売により、普通株式50,000株を処分 平成27年10月21日立会外分売により、普通株式20,000株を処分 平成29年7月28日第5回新株予約権消滅により、新株予約権84,000株消滅
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	17,580

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	17,580
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成16年12月1日株式分割により、604株を取得 平成24年10月2日株式分割により、167,160株を取得 保有株式である普通株式168,000株が、平成27年5月1日株式分割(5分割)により、672,000株を取得 平成27年6月30日立会外分売により、普通株式50,000株を処分 平成27年10月21日立会外分売により、普通株式20,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	17,580